

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和4年4月21日（木）

【協議事項】

1 警察職員の特別派遣について

（警備部）

警察本部から「5月15日に開催される沖縄復帰50周年記念式典に伴う警備諸対策に万全を期すため、沖縄県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察職員の特別派遣について援助の要求がなされたことから、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「派遣職員に対する指導教養を徹底し、任務を完遂してもらいたい。」旨の発言後、本件は了承された。

【報告事項】

1 城南警察署新庁舎落成式の実施について

（総務部）

警察本部から「4月27日、城南警察署新庁舎落成式を開催する。式では、本部長式辞、県知事挨拶、公安委員長挨拶等を予定している。」旨の報告があった。

公安委員から「開庁前に視察させてもらったが、大変立派な新庁舎となっており、署員一丸となって地域住民の安全・安心の確保に取り組んでもらいたい。」旨の発言があった。

2 令和3年度下半期における留置施設に対する実地監査結果等について

（警務部）

警察本部から「令和3年度下半期において、警察本部、中央警察署等合計29の留置施設に対して実地監査を実施した。特に良好な事項として、特異動静のある被留置者への的確な措置及び留置担当官の業務負担軽減があり、指導事項として、留置施設の清掃の不備等があった。」旨の報告があった。

公安委員から「監査の重点項目にある適切な人事配置とは、どのようなものか。」旨の発言があり、警察本部から「留置施設の規模等に応じた人事配置である。」旨の説明があった。

3 令和3年度第4四半期（1～3月）における監察実施結果について

（警務部）

警察本部から「令和3年度第4四半期において、警察本部5所属に対して総合監察を実施するとともに、警察署、交番等に対して延べ71回の随時監察を実施した。総合監察の良好事項として、業務の合理化・効率化及び厳正な規律の保持に向けた取組があり、随時監察の指摘事項として、交番施設の管理不徹底があった。」旨の報告があった。

4 職務質問を中心とした犯罪等抑止強化月間の実施について

（地域部）

警察本部から「県民の安全・安心の確保に向け、5月を強化月間に設定し、職務質問を中心とした犯罪等抑止活動を推進するとともに地域警察官の執行力強化を図る。期間中の活動重点は、警察署の実情に応じた犯罪等抑止活動の推進、検挙活動の推進及び職務質問の技能向上と現場執行力の強化である。」旨の報告があった。

公安委員から「職務質問の対象者が認知症の方であった場合は、関係機関への引継ぎ

など、適切な対応をお願いする。」旨の発言があった。

公安委員から「犯罪等を抑止していく上で、職務質問の技能向上は大変重要と考えている。これまで現場で培われてきた技能を若手警察官に伝承していただきたい。」旨の発言があり、警察本部から「本月間中も自動車警ら隊や機動警察隊の職務質問技能指導者による同乗指導を始めとした各種指導教養を行うこととしており、引き続き現場執行力の強化に努めていく。」、「職務質問に必要とされる対話能力は、警察官に求められる基本的な能力であり、対話能力の向上は取調べの技術向上にもつながるものである。また、職務質問対象者の大半は善良な市民であることを念頭に、引き続き警察への協力が得られるよう適切に対応していくことが重要と考えている。」旨の説明があった。

5 福岡市東区箱崎における男性死体遺棄事件の発生について

(刑事部)

警察本部から「4月7日、福岡市東区の大学跡地において、一部白骨化した男性の遺体を発見し、死体遺棄事件として東警察署に捜査本部を設置した。」旨の報告があった。

公安委員から「各種捜査を徹底し、事件の全容解明を図っていただきたい。」旨の発言があった。

6 令和4年度文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞の受賞について

(刑事部・総務部)

警察本部から「受賞者2名は、検視時の腐敗臭対策として、腐敗成分を吸着するフィルターを使用した消臭インナーマスクの開発を行い、実用化に至ったことで、優れた創意工夫によって職域における科学技術の進歩又は改良に寄与した個人等に授与される令和4年度文部科学大臣表彰(創意工夫功労者賞)を受賞した。」旨の報告があった。

公安委員から「現場には必要数が配付されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「現在、警察署等に約700個が配付されている。」、「今後は、災害や保護など検視業務以外の現場への配付についても検討していく。」旨の説明があった。

7 建設業法違反事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「戸畑警察署ほか3警察署及び北九州地区暴力団犯罪捜査課は、一般建設業許可の変更申請に関し、県知事に対し常勤事実のない者を専任技術者と虚偽記載した専任技術者証明書を提出したほか、特定建設業許可申請に関し、県知事に対し前記専任技術者証明書を建設業許可申請書と共に提出し、令和2年1月24日、同知事から特定建設業許可を受けた建設業法違反事件(専任技術者証明書等の虚偽記載・特定建設業許可の不正取得)について、4月11日、北九州市小倉南区居住の建設会社代表取締役の男性ほか3名を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者らは、特定建設業許可の不正取得等により、実際に利益を得たのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者らは、不正取得した特定建設業許可により工事を受注し利益を得ていた。」旨の説明があった。

公安委員から「本件の端緒情報は、行政から入手したのか。」旨の発言があり、警察本部から「各種情報収集の過程で端緒情報を入手した。」旨の説明があった。

8 通学路合同点検結果に基づく対策の進捗状況について

(交通部)

警察本部から「千葉県八街市の児童交通死傷事故を受けた通学路合同点検において抽出された対策必要箇所470か所のうち、3月末時点で385か所の対策が終了した。今後は、今年度実施予定の対策必要箇所への対応及び交通安全教室を速やかに実施して

いく。」旨の報告があった。

公安委員から「今回の対策で、ハード面での対策は一区切りとなるのか。」旨の発言があり、警察本部から「通学路合同点検に基づく対策は終了となるが、信号機を始めとする交通安全施設の設置、改修等を随時行うとともに、春及び秋の交通安全県民運動の際には通学路を中心とした交通安全総点検を実施している。今後も住民の意見・要望を踏まえながら適切に対応していく。」旨の説明があった。

公安委員から「道路管理者とは連携できているのか。」旨の発言があり、警察本部から「道路環境の整備については、自治体等の道路管理者と連携しながら対策を進めており、今後も関係機関と知恵を出し合いながら交通の安全確保に努めていく。」旨の説明があった。

公安委員から「小学校の統廃合により、これまで通学路だった道路が通学路でなくなった場合、当該道路のゾーン30規制などに変化はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「通学路でなくなったことで直ちにゾーン30が廃止されるものではなく、当該地域における生活道路としての交通実態を踏まえ、個別に判断していくこととなる。」旨の説明があった。

【その他の報告事項】

1 有明海における小型機事故の発生について

(刑事部)

警察本部から「4月18日、3名が搭乗する小型機が有明海上に不時着する事故が発生した。」旨の報告があった。

